



広報かさま お知らせ版

2026

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から TEL 0296 (77) 1101

TEL 0296 (72) 1111

岩間地区から TEL 0299 (37) 6611



LINE



スマホ版



アプリマチロ

■お知らせ

- ①引っ越しをしたときは住所異動の届出が必要です
- ②小規模事業者登録を受け付けます
- ③自転車の交通反則通告制度が開始します
- ④エアコン・電気冷蔵庫の買い換えに対して補助を実施する予定です
- ⑤3月は「自殺対策強化月間」です
- ⑥特設無料人権相談を開設します
- ⑦健康チェックブースを期間限定で開設します
- ⑧「動く市役所」をご利用ください
- ⑨令和7年度 笠間市総合防災訓練を行います
- ⑩集団の健診・がん検診のお知らせ
- ⑪高速バス「関東やきものライナー」をご利用ください

■教養・文化・交流 など

- ⑫いばらき出会いサポートセンター「プレゼントキャンペーン」
- ⑬こころの健康講座「上手な睡眠と休息の取り方について」
- ⑭第87回 自然観察会
- ⑮かさまヒストリーウォーク
- ⑯傾聴ボランティア養成講座
- ⑰特定技能外国人受け入れ企業向け「行政書士法改正徹底解説セミナー」
- ⑱笠間工芸の丘イベント
- ⑲地域交流センターともべ イベント
- ⑳地域交流センターいわま イベント
- ㉑笠間の家 #COLOR CODE
- ㉒かさま歴史交流館 井筒屋イベント
- ㉓愛宕山 山歩き 桜ハイキング
- ㉔婚活相談会
- ㉕読み語りの会
- ㉖茨城いのちの電話 相談員養成講座

① 引っ越しをしたときは住所異動の届出が必要です

問 市民課(内線 147)

住所変更を行う場合は、住民基本台帳法により住所異動の届出が必要と定められています。住所変更を行う・行った方は忘れずに窓口で届出をしてください。

また、市外へ出る届出(転出届)は、マイナンバーカードを使ってオンライン(マイナポータル)で申請することができます。詳しくは、市ホームページをご確認ください。

○各届出手続き期間

転出届：引っ越し予定日の前後 14 日以内

転居・転入届：引っ越し後 14 日以内

○マイナポータルでの申請に必要なもの

マイナンバーカード(暗証番号)・スマートフォンなど



詳しくはこちら

【回覧】お早めに回してください 全12ページ(A3…3枚) 1ページ